

イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

「みどりの散策路」を歩こう

11月22日(水)

午前9時30分～正午 ※雨天中止
集合・解散：田無庁舎

「みどりの散策マップ」の「(M)向台・緑道コース(4.3km)」を歩きます。

定 30人(申込順)

持 水筒・雨具など

申 11月15日(水)午前9時～20日(月)午後5時に、電話・メールで住所・氏名・電話番号を下記へ

▶みどり公園課

☎042-438-4045

✉kouen@city.nishitokyo.lg.jp

スクアードストレイト交通安全教室

11月25日(土) 午前10時～正午

田無小学校 校庭

※当日、直接会場へ

自転車交通事故の防止を目的に、自転車の走行ルールなどを確認する交通安全教室を開催します。スタントマンによる交通事故再現や警察官による交通安全のお話などを予定しています。

対 全市民(年齢問わず)

定 150人程度

西東京市スクアードストレイト交通安全教室

▶交通課

☎042-439-4435



ENJOYニュースポーツ

11月26日(日)

午前9時30分～11時20分
きらっと

誰でもすぐにゲームが楽しめます。普段運動していない方、障害のある方でも気軽に参加できます。

内 ユニカール・ポッチャなど

対 在住・在勤・在学で小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

定 50人

持 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物など

申 11月15日(水)から、申込フォームまたは電話で下記へ

▶スポーツ振興課

☎042-420-2818



申込フォーム

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

●12月6日(水)/住吉会館ルピナス

●16日(土)/田無総合福祉センター

午前10時～正午

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かる方(サポート会員)が会員となる相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は参加してください。

定 各20人(申込順)

※保育あり。1歳以上5人まで

申 各回説明会前日の午後5時までに電話で☎へ

内 ファミリー・サポート・センター事務局 ☎042-497-5079

▶幼児教育・保育課

☎042-452-6777

子ども食堂スタッフ向け研修「地域で作る子どもの居場所」

12月8日(金)

午後2時～3時30分

田無庁舎

対 市内の子ども食堂スタッフ、今後市内で立ち上げを考えている方

定 40人程度

講 森谷哲さん(認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ)

申 前日までに電話で下記へ

▶子ども家庭支援センター

☎042-425-3303

知的障害者(児)移動支援従業者養成研修(第1回)

12月11日(月)～13日(水)

午前9時～午後5時

イングビル

知的障害者(児)の外出に付き添いをするガイドヘルパーの養成研修です。

対 次のいずれかに該当する方

- 市内を営業区域として移動支援を実施している事業所または実施する予定のある事業所に勤務している方または勤務する予定のある方
- 在住・在勤で移動支援の従事が可能で健康な方

定 各20人(申込順)

料 1,100円(教材費)

申 11月15日(水)～30日(木)(必着)に、申込書を郵送または直接窓口へ(障害福祉課(両庁舎1階))

※詳細は市 ☎・下記で配布する申込書をご確認ください。

※本人確認を受講前に行います。

※研修を欠席しても補講は行いません。

▶障害福祉課 ☎042-420-2804

多者協働のまちづくり「知ることからはじめよう! ヤングケアラーの実情」

12月14日(木)

午後2時～4時30分

イングビル

ヤングケアラーをテーマに講演会とワークショップを開催し、地域課題の気づきや協働について考えます。

対 市民団体、子育てに関連に関わる団体・市民、学校関係者など

定 30人(申込多数は抽選)

講 牧野史子さん((一社)日本ケアラー連盟代表理事)

申 12月7日(木)までに、申込フォームまたはメールで氏名・電話番号・メールアドレス・所属団体(あれば)をゆめこらぼ「多者協働のまちづくり」係へ

内 西東京市市民協働推進センターゆめこらぼ

☎042-497-6950

✉yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp

▶協働コミュニティ課

☎042-420-2821



申込フォーム

総合型地域スポーツクラブ「ココスポ東伏見」 会員・教室参加者募集

□年会費会員

大人(高校生以上)4,000円・子ども(幼児～中学生)2,000円・家族5,300円(5人まで)・障害者1,300円
内 親子リトミック・ベリーダンス・ヒップホップダンス・ヨガ・健康体操・障害者スポーツ・バドミントン・バスケットボール・スポンジテニス・ピラティス・パントマイム・食育講座・フラダンス・ケイキフラ・キッズチアなど

□KKバスケ塾(小学4年生～経験者のみ)クラス別で実施中!

※詳細は☎へお問い合わせください。

申・☎ココスポ東伏見

☎042-452-3446

※(月)・年末年始休館(月が祝の場合翌日休館)

▶スポーツ振興課

☎042-420-2818



☎のHP



災害に強いまちづくり ▶住宅課 ☎042-438-4052

耐震診断・改修など

市では、災害に強いまちづくりを推進するため、分譲マンション・木造住宅およびブロック塀などの耐震診断・改修や耐震シェルターなどの設置に係る費用の一部を助成します(要事前申請)。

□共通事項

- 助成金額は1,000円未満を切り捨て
- 助成金の交付は、同一の住宅に対して各1回を限度とし、いずれも完了後に交付(耐震改修または耐震シェルター等の設置はどちらか1回)
- ※そのほか助成条件あり(要事前問い合わせ)。申請前に着工などは対象外
- ※助成金は各年度の予算の範囲内

□申請期限(木造住宅・ブロック塀など共通)

令和5年12月28日(休)

※令和6年2月下旬までに助成対象事業が完了すること。

分譲マンション

※耐震アドバイザーの派遣

内 ●耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成

●耐震診断・改修の必要性や耐震改修に至るまでの取組方法

対 分譲マンションの管理組合など

□派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回まで

※耐震診断費用の助成

□対象住宅 市内の耐火建築物および準耐火建築物の3階建て以上で、昭和56年5月31日以前に建築されたものなど

□助成額 費用の3分の2(200万円)まで

※補強設計費用の助成

□対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して補強設計を行うもの

□助成額 費用の3分の2(200万円)まで

※耐震改修等費用の助成

□対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修など(建て替え・除却を含む)を行うもの

□助成額 費用の23%(1,500万円)まで

木造住宅

※耐震診断費用の助成

□対象住宅 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

□助成額 費用の2分の1(6万円)まで

※耐震改修等費用の助成

□対象住宅 分譲マンションの「耐震改修等費用の助成」に同じ

□助成額 ●改修…費用の2分の1(90万円)まで ●除却…費用の3分の1(30万円)まで

※別途、住宅に係る耐震改修促進税制がありますので、お問い合わせください。

※耐震シェルター等設置費用の助成

対 65歳以上または身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの方がいる世帯

□対象住宅 木造住宅の「耐震診断費用の助成」に同じ

□助成額 費用の10分の9(30万円)まで

ブロック塀等

※耐震診断・除却・建て替えおよび耐震改修費用の助成

□対象ブロック塀等 市内各小学校が定める通学路のほか、児童・生徒が自宅から学校等の指定避難所に至るまでの経路に面し倒壊の危険性があると判断されたもの

□助成額 費用の3分の2(8万円/mの3分の2)まで